

## **第4章**

# **こども・若者に関する取組一覧**

# 1. こども・若者に関する取組

令和7年4月1日時点の取組を、以下の3項目に分けて掲載しています。

- ①子育て当事者の支援に関する取組
  - ②ライフステージ別の取組（下表参照）
  - ③ライフステージを通しての取組（ライフステージ全体及び社会全体に関わること）
- ※体制・仕組みづくりや組織運営等、社会全体に関わる取組を含む

## 【こども・若者のライフステージ】

妊娠・出産期	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	※ポスト青年期
	義務教育年齢に達するまで	小学生	中学生から概ね18歳まで	概ね18~30歳	概ね30~39歳
こども					
				若者	

※ポスト青年期：主に、青年期を過ぎ、円滑な社会生活を営む上で困難を有する40歳未満の者

なお、一部の取組は複数の項目・ライフステージに関連するため、重複して掲載されている場合があります。

## ① 子育て当事者の支援に関する取組

No.	事業名	事業内容	所属
1	妊産婦健康診査事業	妊産婦の疾病や異常の早期発見・早期対応を図るため、妊産婦健康診査を実施します。	おやこ応援課
2	妊産婦歯科健康診査	身体の生理的変化に伴い、歯周疾患が急増する妊産婦に対し、口腔疾患の予防と早期発見に努め、胎児の口腔を健全に発育させるため、医療機関において無料の歯科健康診査を妊婦及び産後1年未満の産婦に対して1回ずつ実施します。	健康政策課
3	低所得の妊婦に対する初回産科受診料補助	妊婦の経済的負担の軽減を図り、状況を継続的に把握し必要な支援を提供し、妊婦及び胎児の健康増進を図ります。	おやこ応援課
4	妊娠中の健康教室（パパママ教室、多胎パパママ教室、2ndマタニティ教室）	妊娠中の健康管理や食生活等についての知識を学ぶとともに、子育てについて夫婦で一緒に考えることができる教室を開催します。	おやこ応援課
5	妊婦等包括相談支援事業・妊婦のための支援給付金（旧伴走型の出産・子育て応援事業支援）	妊婦及び乳幼児を養育する子育て世帯に対し、LINEのプッシュ通知を活用した情報配信や面接等の伴走型相談支援を実施します。 併せて、妊婦に対し5万円、出産後こども一人につき5万円を支給します。	おやこ応援課
6	おめでとう訪問 (乳児家庭全戸訪問事業)	生後1~3か月の乳児を養育している子育て家庭へ「おめでとう訪問」を実施しています。体重測定をするとともに、子育ての状況を伺い、必要な方には子育て支援の案内をしています。	おやこ応援課
7	母子保健推進員の養成	妊娠、出産、子育てなどに不安や悩みを持つ母親の身近な相談員として、母子保健推進員を養成します。	おやこ応援課

No.	事業名	事業内容	所属
8	予防接種の推進	定期の予防接種の接種率向上のため、未接種の乳幼児などの保護者に対して、はがきなどによる接種勧奨を行います。	感染症予防課
9	産前・産後ヘルパーによる支援	妊婦及び乳幼児を養育する子育て世帯に対して産前産後ヘルパーを派遣し、必要な支援を行うことで妊娠婦の心身の健康維持を図り、子どもの健全な育成及び子育て家庭の福祉の増進に寄与します。	おやこ応援課
10	産後ケア事業	1歳未満の子どもとその保護者等に対し、授乳指導や育児支援などを行います。	おやこ応援課
11	パパと一緒に楽しむベビー教室	豊田市男性保育師連盟の保育士から様々なふれあい遊びのレクチャーをうけ、父親が赤ちゃんのふれあいを通して、赤ちゃんが日々成長していることを身近に感じることができる教室を開催します。	おやこ応援課
12	離乳食・幼児食教室の開催	離乳準備期の子どもとその保護者を対象に、離乳食を始める時のポイントやすすめ方についての講座を開催しています。離乳食・幼児食のいろいろな悩みに栄養士がお答えします。	健康づくり応援課
13	子育て世帯に対する育児負担軽減のための支援	産前産後におけるヘルパーの派遣や、保護者のレスパイト（子育てをしている保護者等の一時的な休息）のための子どもの一時的な預かり（ショートステイ）を行い、親族等からの支援が受けにくい世帯の子育てを支援します。	こども相談課
14	育児健康相談	妊娠中や出産後の生活・授乳・子どもの発育発達・育児に関する相談ができる機会を提供するため、保健師等による電話、来所、訪問、オンライン相談を実施します。	こども相談課
15	不妊症・不育症に関する相談・助成	不妊症・不育症について、不妊症看護認定看護師による無料相談を実施するとともに、特定不妊治療とあわせて実施した先進医療に要した費用の一部と、不育症検査に要した費用の一部を助成します。	おやこ応援課
16	自主グループ支援	同じ育児経験を持つ親同士が、子育ての悩みや不安を情報交換し解決できるよう支援するほか、自主グループとしての主体的な活動ができるよう支援します。	おやこ応援課
17	親と子の電話相談 「はあとラインとよた」	こどもや保護者が抱える様々な悩みなどの相談に対応します。臨床心理士・公認心理師との対話を通して、不安な気持ちを和らげたり、適切な機関を紹介するなどして、社会からの孤立を防ぎます。	青少年相談センター
18	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの派遣事業	児童生徒・保護者の心のケアや福祉面での支援の充実を目指し、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーがより積極的に学校と連携できるように、派遣等による相談体制を強化します。	青少年相談センター
19	ファミリー・サポート・センター事業	送迎や預かりなど、子育ての援助をしてほしい方と援助ができる方が会員となり、相互援助活動を行うファミリー・サポート・センター事業を実施します。	保育課
20	ファミリー・サービス・クラブ事業の支援	近隣地域の会員同士で家庭内の仕事を有料で援助し合う「相互援助活動」を行う組織である豊田市ファミリー・サービス・クラブの事業を支援します。	多様性社会共創課 ジェンダー平等推進センター
21	地域子育て支援拠点事業	子育て支援センターや子どもつどいの広場において、子育て中の親子に対し、交流や相談の場の提供、子育てサークルの育成支援、子育てに関する情報提供などを関係機関と連携して実施します。また、こどもや子育て家庭が楽しむことができるイベントを開催します。	保育課
22	利用者支援事業	妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援や虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた相談支援を行います。	おやこ応援課

No.	事業名	事業内容	所属
23	小児救急医療支援事業	夜間（365日）及び休日や年末年始の昼間ににおいて、医療圏内の病院による輪番方式で、小児科の入院治療を要する重症患者の医療を確保します。	地域包括ケア企画課
24	「とよた急病・子育てコール24」事業	急ながけや病気で、医療機関にかかるべきか判断に迷う時や、子育てに不安を抱える保護者に対して、看護師、医師、保健師、社会福祉士など専門的な知識を持つ者が、24時間365日救急医療相談と子育て相談に対応する「とよた急病・子育てコール24」事業を実施します。	地域包括ケア企画課 こども相談課
25	未就園の乳児の預かりニーズへの対応	6ヶ月から2歳児の預かりを専用部屋を設けて実施します。令和8（2026）年度から給付制度化する「乳児等通園支援事業」に適切に対応するとともに、一時保育との併用に関する運用ルールを定めることで、乳児の預かりを充実させていきます。	保育課
26	一時保育（一時預かり事業）	保護者の疾病などの理由により、家庭における保育の実施が一時的に困難となった場合に、こども園などにおいて児童を保育します。	保育課
27	延長保育（時間外保育事業）	こども園の基本保育時間以外の保育ニーズに対応するため、午後7時までの延長保育を実施します。	保育課
28	休日保育事業	保護者の勤務などに伴う日曜日・祝日の保育ニーズに対応するため、休日保育を実施します。	保育課
29	病児保育事業	病気やけがにより集団保育が困難な児童で、保護者の仕事などの都合により、自宅で療養できない場合に、一時的に保育を実施します。	保育課
30	保育ママ事業	こども園の空き教室で、市が認定した保育ママにより、入園を待機となった0～2歳児の保育を実施します。	保育課
31	ブックスタート事業	赤ちゃんと絵本を開くひとときを分かち合い、親子で絵本を楽しむきっかけをつくるため、健康診査会場で親子1組ずつに読み聞かせを体験してもらい、絵本を手渡し家庭での継続を図ります。	図書館管理課
32	そらのコンサート	未就学児の親子向けのコンサートを開催し、コンサートホールとクラシック音楽に親しんでもらう機会を作ります。	文化振興課
33	こども園などでの定員拡大	0～2歳児のニーズ増加に伴い、幼稚園の保育所化や民間事業者の募集などにより、乳児受入れ枠の拡大を図ります。	保育課
34	こども園での親の保育参加事業	こども園で親が直接、保育参加することにより、こどもの特性及び発達への理解を深め、自分のこどもへの関わり方を見直す機会とします。ほかのこどもを同時に保育することにより、子育てのヒントをつかむとともに、地域でこどもを育てる意識の醸成を図ります。	保育課
35	ふれあい子育て教室	1歳の誕生日を機会に、こどもの成長を確認し、「あかちゃんから幼児へ成長する時期の子育てポイント」について親子で楽しみながら学べる場を提供します。	おやこ応援課
36	親子食育講座 -離乳食・幼児食教室-（支援センター）の開催	離乳食・幼児食の進め方、栄養バランスのとれた献立や調理法の工夫、幼児期の好ましい食生活（食のリズムやマナー等）について学びます。	健康づくり応援課
37	子育て家庭を対象にした家庭教育講座の開催	子育て家庭を対象にこどもとの関わりやしつけなどに関する講座をこども園、子育て支援センターなどにおいて開催します。	保育課
38	子どもの健全育成に関する家庭教育講座の開催	子どもの健全育成に関する家庭教育講座を単位PTAや学校、市民団体などが実施する際の費用を補助します。	こども・若者政策課

No.	事業名	事業内容	所属
39	子どもの権利学習プログラム	市が独自に作成した子どもの権利学習プログラム（幼児版、小学生版（低学年、中学年、高学年）、中学生版、保護者版）を実施します。幼児にはこども園と家庭で連携しながら、児童生徒には道徳の授業などで実施することで、子どもの自己肯定意識の向上、自他の権利の正しい理解を促進します。	こども・若者政策課
40	放課後児童クラブのデジタル化	放課後児童クラブの申込手続、保護者との連絡、現場で働く支援員の各種事務等にＩＣＴを活用することで、保護者の利便性向上や支援員の事務負担軽減を図ります。	こども・若者政策課
41	プッシュ型通知による最適な情報発信	子どもの成長や状況に合わせた子育て支援メニュー や関連情報が簡単に検索できるポータルサイトを構築し、プッシュ型通知により保護者に情報を届ける仕組みと連動させることで、子育て支援に関する情報を、必要な人に分かりやすく届けられるようにします。	情報戦略課 こども・若者部
42	多胎家庭への継続的な支援	多胎妊娠・出産・育児においては様々な課題や育児負担を有することが多いため、妊娠期から訪問・電話等による継続的な支援を実施します。また、多胎妊娠産婦等支援事業として、多胎育児経験者による相談事業や健診同行の事業を行います。	おやこ応援課 こども相談課
43	多胎世帯への支援（こども園等）	多胎世帯の支援のため、こども園等への入園要件を緩和します。	保育課
44	ひとり親家庭に対する子育て支援	ひとり親家庭の方が、働くために必要な技能習得のための通学、就職活動や疾病及び冠婚葬祭、出張、学校等の公的行事への参加などにより、一時的に日常生活を営むのに支障がある場合に、家庭生活支援員を派遣して家事援助等の支援を行います。	おやこ応援課
45	ひとり親相談（母子・父子自立支援員事業）	母子・父子自立支援員を配置し、母子・父子家庭及び寡婦家庭の経済上の問題、児童の問題、福祉資金の貸付、その他の生活上の問題に対応します。	おやこ応援課
46	ひとり親家庭等に対する手当の適切な支給	父または母がないか、父又は母が障がいの状態にある 18 歳以下の児童を養育する父又は母若しくは養育者に対し、手当を支給します。 ①豊田市ひとり親家庭等支援手当 ②児童扶養手当 ※支給条件などに多少の相違があります。	おやこ応援課
47	ひとり親家庭等に対する福祉資金の貸付	母子・父子家庭及び寡婦家庭の生活の安定と向上を図るため、母子・父子家庭の父母又は児童、寡婦家庭の本人又は子に対し、事業開始資金、技能習得資金、生活資金、結婚資金、修学資金、就学支度資金、修業資金などの貸付を行います。	おやこ応援課
48	ひとり親家庭の親の資格取得等支援	ひとり親家庭の親が看護師等の資格を取得するために養成機関で修学する場合の修学期間中の生活費負担を軽減するための給付金の支給や、市が指定する教育訓練講座を受講するために必要な費用の一部を支給し、より安定した仕事への就職や職場におけるスキルアップを支援します。	おやこ応援課
49	母子家庭等就業支援事業	母子・父子家庭の父母及び寡婦に対し、就業相談、就業支援講習会の実施、就業情報の提供などの一貫した就業支援サービスや、養育費の取得に関する法律相談などの生活支援サービスを実施します。	おやこ応援課

No.	事業名	事業内容	所属
50	母子・父子家庭医療費助成	母子・父子家庭で 18 歳以下の児童を扶養している父母等及びその児童と、父母のいない 18 歳以下の児童の医療に要する保険診療分の自己負担額を助成します。 ※18 歳以下の児童：18 歳に達した日以後の最初の 3 月 31 日までの児童	福祉医療課
51	母子・父子家庭に対する市営住宅の家賃福祉減額	子育て家庭の住環境安定と児童福祉の向上を図るため、20 歳未満のこどもを扶養している母子・父子家庭については、市営住宅の家賃を減額します。	建築保全・住宅課
52	子育て世帯訪問支援事業	児童の養育について支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めることが困難な家庭に対し、過重な負担がかかる前に、ヘルパーなどの専門職員を派遣し、家庭内での養育に関する援助支援を行います。	こども相談課
53	養育費確保支援事業	こどもの健やかな成長のため、養育費の継続的な支払いを確保するための「養育費確保支援事業』を実施しています。 養育費の決算にあたり、公正証書や調停調書等を作成した場合、掛かった費用を補助します。	おやこ応援課
54	発達障がい子育ておはなし会	発達障がいや、気になる様子のある子を育てる家族を対象としたおしゃべり会で、発達障がい児の子育て経験のある親のお話を聞きます。	障がい福祉課
55	児童発達支援昼食費給付金事業	豊田市で支給決定を受けた児童発達支援を利用する 3 ~ 5 歳児で、通所日の活動時間内に自費で対象児が昼食を食べた日数に応じた額を給付します。	障がい福祉課
56	障がい相談支援	障がい者や障がい児の家族等から障がいに関する相談などを受け付ける相談支援を行います。	障がい福祉課
57	重症心身障がい児・者等の家族介護者負担軽減事業	重度の知的障がい及び重度の肢体不自由が重複し寝たきり状態であり、かつ日常的に医療的ケアを必要とする障がい児及び障がい者（以下「重症心身障がい児・者等」という。）及び指定難病患者を医療機関で短期的に預かることで、日常的に介護する家族の負担を軽減し、重症心身障がい児・者等及び指定難病患者との家族の福祉の向上を図ります。	障がい福祉課
58	産前産後期間における国民健康保険税軽減制度	出産予定または出産した国保加入者の国民健康保険税が一部減額されます。	国保年金課
59	未就学児にかかる国民健康保険税軽減制度	国保に加入する未就学児にかかる国民健康保険税のうち、均等割が 5 割減額されます。	国保年金課
60	子育て世帯等に対する児童手当の適切な支給	高校修了前の児童を養育している保護者等に対し、児童手当を支給します。	おやこ応援課
61	保育料の軽減	0 ~ 2 歳児の保育料は、国が定める基準額よりも低く設定し、負担の軽減を図るとともに、第 2 子以降の保育料について所得制限、きょうだい人数に関わらず無償化します。なお、3 ~ 5 歳児の保育料は、国の制度に基づき、無償化しています。	保育課
62	放課後児童クラブの拡充	多様化する子育て世帯のニーズに対応するため、放課後児童クラブの対象を小学 5 ・ 6 年生まで拡大します。	こども・若者政策課
63	放課後児童クラブ利用者負担金の軽減	就学援助世帯の利用者負担金を免除し、負担の軽減を図ります。	こども・若者政策課
64	私立高等学校等授業料の補助	私立高等学校などに在籍する生徒の保護者に対して、授業料の補助を行います。 ※補助には条件があります。	教育政策課

No.	事業名	事業内容	所属
65	こどもにやさしいまち 豊田の魅力発信	こどもにやさしいまちづくり、子育てしやすいまちづくりに、力を入れている豊田市の様々な取組を、市内外に発信していきます。	こども・若者政策課
66	定住促進プロモーション 「ファースト暮らすとよた」	豊田市の魅力や住まいに関する支援・制度等の情報を発信し、豊田市への定住を促進します。	シティプロモーション 戦略課
67	家族形成期支援住戸の整備	年齢構成のバランスのとれた人口構成を実現していくために、家族形成期世代の転出超過を抑制することが必要であり、この世代の居住を支援する取組を推進します。	建築保全・住宅課
68	新生活向け 賃貸住宅リノベーション 支援補助金	39歳以下の単身世帯又は夫婦どちらかの年齢が39歳以下の世帯の入居を促進するために民間賃貸住宅の改修工事を行う者に対して、その費用を補助することにより、対象世帯の市内居住の促進と民間賃貸住宅ストックの有効活用を図ります。	都市計画課
69	スマートハウス・ZEH支援	環境に優しい設備等を備えた住宅に対して補助制度があります。	環境政策課
70	子ども医療費助成	24歳までの子どもの医療に要する保険診療分の自己負担額のうち、以下を対象に助成します。 ・高校生世代（18歳に達した日以後の最初の3月31日）までの入院・通院分 ・24歳（24歳に達した日以後の最初の3月31日）までの大学院生を除く大学生等の入院分	福祉医療課
71	幼児給食費無償化	市内のこども園等に通園する幼児のいる子育て世帯に対し、経済的負担を軽減するとともに、子育て支援の充実を図るため給食費の無償化を行います。また、食物アレルギー等を理由に弁当を持参、市外の幼稚園等に通園し、市の給食の提供を受けない幼児のいる世帯に対し、給食費相当分の給付金を支給します。	保育課
72	学校給食費無償化事業	豊田市立の小中・特別支援学校に通う児童生徒の給食費を無償化します。	保健給食課

## ② ライフステージ別の取組

No.	事業名	事業内容	所属	乳幼児期	学童期 (小学生)	中学生 (12~15歳)	高校生 (15~18歳)	青年期 (18~29歳)	ポスト青年期 (~39歳)
1	ブックスタート事業	赤ちゃんと絵本を開くひとときを分かち合い、親子で絵本を楽しむきっかけをつくるため、健康診査会場で親子1組ずつに読み聞かせを体験してもらい、絵本を手渡し家庭での継続を図ります。	図書館管理課	●					
2	そらのコンサート	未就学児の親子向けのコンサートを開催し、コンサートホールとクラシック音楽に親しんでもらう機会を作ります。	文化振興課	●					
3	子どもの権利学習プログラム	市が独自に作成した子どもの権利学習プログラム（幼児版、小学生版（低学年、中学年、高学年）、中学生版、保護者版）を実施します。幼児にはこども園と家庭で連携しながら、児童生徒には道徳の授業などで実施することで、子どもの自己肯定意識の向上、自他の権利の正しい理解を促進します。	こども・若者政策課	●	●	●			
4	放課後児童クラブの拡充	多様化する子育て世帯のニーズに対応するため、放課後児童クラブの対象を小学5・6年生まで拡大します。	こども・若者政策課		●				
5	幼児給食費無償化	市内のこども園等に通園する幼児のいる子育て世帯に対し、経済的負担を軽減するとともに、子育て支援の充実を図るため給食費の無償化を行います。また、食物アレルギー等を理由に弁当を持参、市外の幼稚園等に通園し、市の給食の提供を受けない幼児のいる世帯に対し、給食費相当分の給付金を支給します。	保育課	●					
6	学校給食費無償化事業	豊田市立の小中・特別支援学校に通う児童生徒の給食費を無償化します。	保健給食課		●	●			
7	乳児健康診査	医療機関において、生後1か月頃と生後6~10か月頃に発育・発達の診察等が受けられるよう、健診費用の助成を行います。	おやこ応援課	●					
8	3、4か月児健康診査	3、4か月児を対象に、疾病、問題の発見、育児支援、成長発達の評価、相談等実施します。内容：身体測定、内科診察、問診、育児相談、栄養相談指導	おやこ応援課	●					
9	1歳6か月児健康診査	1歳6か月児を対象に疾病、問題の発見、育児支援、成長発達の評価、相談等実施します。内容：身体測定、内科診察、歯科診察、問診、歯科個別相談、育児相談、栄養相談	おやこ応援課	●					
10	3歳児健康診査	3歳児を対象に、疾病、問題の発見、育児支援、成長発達の評価、相談等実施します。内容：身体測定、内科診察、歯科診察、視力・聴力検査、問診、育児相談	おやこ応援課	●					
11	健診未受診調査	乳幼児健康診査（3か月児、1歳6か月児、3歳児）未受診児を早期に把握し、保健指導や関係機関の支援につなげています。	こども相談課	●					

No.	事業名	事業内容	所属	乳幼児期 （小学校）	学童期 （小学生） (12～15歳)	中学生 (15～18歳)	高校生 (15～18歳)	青年期 (18～29歳)	ポスト青年期 (～39歳)
12	健康診査事後支援教室	発達支援が必要と思われる親子に対し健康診査事後支援教室において、集団遊び・親子遊びを通して、発達の特性に応じた関わりができるよう支援します。また、保健師や臨床心理士、栄養士による個別相談などにより、発達や育児に関する不安の軽減を図ります。	おやこ応援課	●					
13	幼児歯科健康診査	むし歯予防に関する意識の啓発を図り、生活環境や口腔状況に応じて個別の歯科保健指導を実施できるよう、医療機関において無料の歯科健康診査を2歳児を対象に実施します。	健康政策課	●					
14	園児むし歯予防教室（よい子の歯みがき運動）の開催	市内に所在することも園、私立幼稚園の園児を対象に第一大臼歯の保護育成について重点的に普及啓発するとともに、施設の実状に応じて歯科健康教育等を実施します。	健康づくり 応援課	●					
15	親子むし歯予防教室の開催	むし歯の増加する時期に、親子で歯・口の健康について関心を持ち、歯みがき習慣の必要性やむし歯になりにくい食生活、フッ化物の応用、乳幼児期の口腔機能について学ぶ機会を提供することを目的に教室を実施します。	健康づくり 応援課	●					
16	たべまるを利用した園訪問事業の開催	子育て支援ボランティアとして活動する豊田市母子保健推進員の会とともに、食育キャラクター「たべまる」を活用した園訪問を実施します。  紙芝居やエプロンシアターなどを用いて園児に好ましい食習慣や食の大切さを伝えます。	健康づくり 応援課	●					
17	小・中学生への健康づくり出前講座	健康づくりに関する正しい知識の普及、児童生徒の健康管理意識の向上を図るため健康教育等を実施します。	健康づくり 応援課	●	●				
18	未熟児療育医療費助成	身体の発育が未熟のまま出生した乳児であって、正常児が出生時に有する諸機能を得るに至るまで入院療養を必要とする乳児の医療に要する保険診療分の自己負担額を助成します。	おやこ応援課	●					
19	障がい児（こども園児・幼稚園児）研修	障がいのある園児に対し、専門的見地から指導にあたることのできる保育士などを育成するため、障がいの理解や指導方法の研修を実施します。	保育課	●					
20	障がい児保育	豊田市こども発達センターとの連携により、こども園などにおいて、障がい児保育を実施します。実施にあたっては、加配保育士の配置や、園児の状況に合わせた受入れ体制を整えるなどして対応します。	保育課	●					
21	医療的ケア児保育	日常的に経管栄養、導尿その他医療的な行為を必要とする児童に対し、公立こども園において、看護師在園時に医療的ケアを実施します。	保育課	●					
22	インクルーシブ保育の推進	障がいのある児童や外国籍児童などが、地域のこども園において安全・安心に過ごせるよう、保育士の研修体系や内容の見直し等を行い、保育の質の維持・向上を図ります。	保育課	●					

No.	事業名	事業内容	所属	乳幼児期	学童期 (小学生) (12~15歳)	中学生 (15~18歳)	高校生 (15~18歳)	青年期 (18~29歳)	ポスト青年期 (~39歳)
23	障がい児等療育支援事業	在宅の発達障がい児、知的障がい児及び肢体不自由児などの地域における生活を支えるため、こども発達センターにおいて療育支援、相談などを実施します。	障がい福祉課	●					
24	児童発達支援事業	療育が必要な未就学児の障がい児に対し、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行います。	障がい福祉課	●					
25	児童発達支援センター（ひまわり、たんぽぽ、なのはな）運営事業	発達障がい児、知的障がい児、肢体不自由児、重症心身障がい児、医療的ケア児及び難聴幼児などに対し、個々の特性を考慮した支援を行います。情緒の安定を図りながら、できる限り健全な社会生活を営めるよう、早い段階から適切な支援を行います。	障がい福祉課	●					
26	外来療育事業 (あおぞら、おひさま)	障がいの有無にかかわらず発達支援を必要とする乳幼児(言葉が遅い、かんしゃくが強い、トイレトレーニングが進まないなど)の全体発達を促すとともに保護者への子育て支援をこども発達センターにおいて実施します。	障がい福祉課	●					
27	保育所等訪問支援	こども園等に通う障がい児に対し、こども園等に訪問し集団生活の適応のための専門的な支援等を行います。	障がい福祉課	●					
28	語学指導員派遣事業	日本語の支援が必要な園児の保育補助、保護者との連絡介助などを行うため、外国語と日本語が堪能な語学指導員をこども園に派遣します。	保育課	●					
29	幼児の日本語学習環境整備事業	外国にルーツのあるこどもの幼児期における日本語習得を支援するため、日本語教室などを実施するとともに、保護者や保育者向けの啓発、相談対応を行います。	多様性社会共創課	●					
30	多文化子育て支援事業	未就園児を持つ外国にルーツのある親子等を対象に、日本での生活、日本語、子育てに関する情報提供、繋がりづくりのための子育てサロンを開催します。	多様性社会共創課	●					
31	園児課外活動参加事業	こども園の屋外、又は総合野外センターにて園児が動物と触れ合う活動に参加したり、年長児が自然の中で体を動かす経験をしたりすることにより、身近な動植物への接し方、挑戦、意欲、自信といったこどもの心身の成長を促進することを目的として実施します。	保育課	●					
32	子どもの運動遊び教室	各園で「子どもの運動遊び教室」を実施します。	スポーツ振興課	●					
33	こども園等のデジタル化	保育業務支援システム、集金業務のキャッシュレスサービスを引き続き活用していくほか、入園や転園にかかる各種申請等について、デジタル化を進めることで、手続にかかる保護者や保育士の負担を軽減を行います。	保育課	●					

No.	事業名	事業内容	所属	乳幼児期	学童期 (小学生) (12~15歳)	中学生 (15~18歳)	高校生 (15~18歳)	青年期 (18~29歳)	ポスト青年期 (~39歳)
34	親と子の電話相談 「はあとラインとよた」	こどもや保護者が抱える様々な悩みなどの相談に対応します。臨床心理士・公認心理師との対話を通して、不安な気持ちを和らげたり、適切な機関を紹介するなどして、社会からの孤立を防ぎます。	青少年 相談センター	●	●	●			
35	スクールカウンセラー・ スクールソーシャル ワーカーの派遣事業	児童生徒・保護者の心のケアや福祉面での支援の充実を目指し、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーがより積極的に学校と連携できるように、派遣等による相談体制を強化します。	青少年 相談センター	●	●				
36	こどもの意見表明の 仕組みづくり	こどもがより気軽に気持ちや意見を言える仕組みをつくり、意見表明機会の充実を図ります。令和7年度は、こどもたちからの意見を踏まえ、新たな仕組みを調査・研究します。	こども・若者 政策課	●	●	●	●		
37	こどもの意見反映の 仕組みづくり	こどもの意見反映の手法や好事例などを掲載した豊田市版こどもの意見反映ガイドラインを作成します。また、市の施策立案や事業実施とこどもの参画をマッチングする取組により、こどもの意見が市政に反映される仕組みを構築します。	こども・若者 政策課	●	●	●	●		
38	豊田市子ども会議の 推進	市がこどもの意見を聞く機会として、「豊田市子ども会議」を開催します。会議では、小学5年生から高校3年生までの子ども委員がまちづくりについて考え、話し合い、市長へ意見を伝えます。また、子ども会議のこどもたちの活動を、大学生がこどもに近い視点でサポートします。	こども・若者 政策課	●	●	●	●		
39	学生によるまちづくり 提案事業	学生が豊田市のまちづくりに関する事業を提案し、学生自身で事業を実施できるような伴走支援を行います。	こども・若者 政策課			●	●		
40	若者によるまちづくり 提案事業 「WAKATTE」	豊田市の活性化や魅力発信に関する事業等の提案を募集し、審査により採択された事業について、資金や事業運営の支援を行います。	こども・若者 政策課			●	●	●	
41	中学生の主張発表大会	中学生が、学校・家庭や社会に対して、日頃思っていることや実践していることを発表する機会を提供し、社会性や自立心を養う意見表明の場とします。	こども・若者 政策課		●				
42	中学生と地域の大人に による対話事業	職業観の醸成や世代間交流を促進するため、中学生と地域の大人が互いの人生や目標などを語り合うプログラムを実施します。	学び体験推進課		●				
43	社会参加バンク	青少年が、地域・社会とのつながりを目的として、様々なボランティア活動の体験を通して、自立心と思いやりの心を育むとともに、地域社会への参画を考える機会と地域の大人とのつながりの機会を提供します。	こども・若者 政策課	●	●	●	●		
44	とよた地域クラブ活動	中学校の部活動に替わり、こどもたちがスポーツ・文化芸術活動等に親しむことができる機会を確保します。	学び体験推進課		●				

No.	事業名	事業内容	所属	乳幼児期 （学童期 （小学生））	学童期 （12～15歳）	中学生 （15～18歳）	高校生 （15～18歳）	青年期 （18～29歳）	ポスト青年期 （～39歳）
45	地域のこどもの居場所づくりの推進	地域や学校などの施設を有効活用し、こどもが遊びや体験などを通して、地域の大人と交流できる居場所を提供します。	こども・若者政策課	●					
46	多様な主体と連携した居場所づくりの推進	市や学校などの公共施設や企業・事業所の空きスペースを有効活用して、こどもの居場所となり得る場の掘り起こしを行います。	こども・若者政策課	●	●	●			
47	こどもの居場所マップの構築	地域資源（こどもの居場所となり得る場や、こどもが遊びや体験の中で人とつながる場）の情報を集約し、ＩＣＴ等を活用してこどもたちに発信します。こどもが地域の居場所を知り、居場所とつながるきっかけをつくります。令和7年度はマップの掲載内容等を検討していきます。	こども・若者政策課	●	●	●			
48	プレーパークの開催	鞍ヶ池公園に隣接する里山エリアにおいて、こどもたちが自然の中で自由に遊べるよう、運営知識を持った団体によりプレーパークを開催します。	公園緑地課	●					
49	子ども食堂支援事業	子ども食堂の立ち上げや運営に対し、相談対応、運営支援などの取組を一体的に実施します。	よりそい支援課	●	●				
50	子ども会活動への支援	こどもたちが子ども会活動を通じて、自主性と主体性を育みながら地域で活動できるよう、子ども会活動に係る費用の一部を助成するとともに、行事などにレクリエーション指導者を派遣し、運営を支援します。また、活発な活動を促すための方策を検討します。	こども・若者政策課	●					
51	ジュニアクラブ活動への支援	中学生が地域で大人たちと交流しながら、ボランティアなど、地域で活発に活動できるよう、その費用の一部を助成するとともに、ジュニアクラブの指導者を対象に研修会を開催します。活発な活動を促すため、青少年健全育成推進協議会とともに、その方策を検討します。	こども・若者政策課			●			
52	放課後児童クラブにおける児童の活動内容の充実	空調設備が整備される小学校の体育館を活用する等、放課後児童クラブに参加する児童の活動内容の充実を図ります。	こども・若者政策課	●					
53	宇宙教室	今後規模が拡大していくことが予想される日本の宇宙産業について、市内企業においても技術連携の可能性があると考えています。次代を担うこどもたちが宇宙に関連する様々なことを学び、日頃の学習の好奇心を高めることに加え、より宇宙が身近となる社会をイメージしながら、自分たちの将来を考えるきっかけを作ることを目的としています。	未来都市推進課	●					
54	夢の教室	小学5年生、中学2年生対象。多種目のアスリートやそのOＢ／OＧの方、または文化分野で活躍されている方に「夢先生」として登壇してもらい、夢について考える機会を創出します。	スポーツ振興課	●	●				

No.	事業名	事業内容	所属	乳幼児期	学童期 (小学生)	中学生 (12~15歳)	高校生 (15~18歳)	青年期 (18~29歳)	ポスト青年期 (~39歳)
55	燃料電池教室	市民が水素の有効性について理解し、積極的に活用していこうという機運を醸成するため、次代を担うこどもを対象として水素をより身近に感じてもらうためのプロモーション活動を実施します。	未来都市推進課		●				
56	豊田おいでんまつり 出前講座事業	市内小中学校を対象とした出前講座を通して、おいでんまつりの歴史や意義、市職員の業務を紹介することで、児童生徒の興味関心を広げ、地域の取組を知るきっかけとします。 また、おいでん踊りを体験することで、地元で継承される踊りへの愛着や技能習得、仲間を取り組むことの協調性を育みます。	産業振興課	●	●				
57	豊田おいでんまつり (総踊り)における 青春おいでん及び 青春おいでんサポーター 一事業	若年層へのおいでん踊りの普及のため、青春おいでん及び青春おいでんサポーター事業を行います。 青春おいでんでは、高校生を対象とした「豊田おいでんまつりの体験企画」として、おいでんの歴史学習や、踊り連としてマイタウンおいでん・総踊りの参加、花火大会の鑑賞などを実施します。 また、青春おいでんサポーター事業では、大学生を対象として「青春おいでんサポーター」を募集し、若者ならではの視点を生かした豊田おいでんまつりのPR活動を行い、豊田おいでんまつりの魅力を発信します。	産業振興課				●	●	
58	WE LOVE とよた 教育プログラム事業	こどもが郷土を愛する心や学びに向かう力を育むため、関係課等と連携した教育プログラムを構築し、学校による豊田市の教育資源の活用を推進します。	学校教育課	●	●				
59	ものづくり 教育プログラム事業	小学生を対象に、学校カリキュラムの中で関連付けたものづくり体験を、ものづくりサポートセンターの支援により実施します。	学び体験推進課 ものづくりサポートセンター	●	●				
60	とよたものづくり フェスタ事業	こどもたちが様々なものづくりを体験・体感できるイベントを、ものづくり団体、大学、高校、中学校等と連携して開催します。	学び体験推進課 ものづくりサポートセンター	●	●	●	●	●	
61	科学技術教育推進事業	主に中学生・高校生を対象とし、企業、大学、関係団体等と連携したハイレベルのものづくり・科学講座等の開催や生徒の活躍を支援します。	学び体験推進課 ものづくりサポートセンター		●	●	●		
62	丘KOBA プロジェクト	自動車関連企業の達人(プロ)とこどもたちが一丸となって、「未来のモビリティ」製作をします。モビリティ作成の過程を通じて、ものづくりの難しさ、人と協力してつくりあげる喜び、やりがい、達成感などの「ものをつくる心」をこどもたちが育み、思考力や発想力、創造力を高めます。	学び体験推進課 ものづくりサポートセンター			●	●		

No.	事業名	事業内容	所属	乳幼児期	学童期 (小学生)	中学生 (12~15歳)	高校生 (15~18歳)	青年期 (18~29歳)	ポスト青年期 (~39歳)
63	アントレプレナーシップ事業	高校生がアントレプレナーシップを育むための基礎的な知識や起業家の思考などを学ぶプログラム。知識習得や体験型ワークショップなどを通じて進路選択の拡充や課題発見・解決力等を育みます。 出前授業タイプと公募タイプの2つを実施します。	学び体験推進課				●		
64	誰もが市民活動に参加できる機会の提供	社会課題に自然と気づく場を提供するため、市民が気軽に参加できる場の提供、社会課題に対する認識を深めてもらうための講演会やセミナーを開催します。	地域交流課 市民活動センターセンター			●	●	●	
65	いなぶラボ推進事業	どんぐりの湯テーマ館を活用し、地元NPOが主体となって稲武地区の子どもの学びや体験をテーマに活動を実施します。	稻武支所	●	●	●	●		
66	豊田市文化・スポーツ施設減免	地域スポーツクラブ等が中学生以下の人数が80%以上でスポーツ施設等を利用する場合、施設使用料を免除します。	スポーツ振興課	●	●	●	●		
67	とよたスポーツフェスティバル	産官学が連携し、こどもをはじめとする多くの市民にスポーツに親しんでもらうため、本市ゆかりのアスリート等と触れ合いながら様々な競技を体験できるスポーツ体験会を実施します。	スポーツ振興課		●	●	●	●	●
68	キッズスポーツフェスティバル	豊田市、豊田市スポーツ協会、豊田市スポーツ少年団が連携し、こども園の年中園児から小学3年生が対象。球技や武道など様々な種目の体験会を実施します。	スポーツ振興課	●	●				
69	こどもスポーツフェスタ	中京大学と連携し、こどもやその保護者を対象とした各種スポーツ体験会を開催します。	スポーツ振興課	●	●				
70	イーグルススポーツ教室	中京大学と連携し、幼児・児童やその保護者等を対象とした各種スポーツ教室を開催します。	スポーツ振興課	●	●				
71	グランパスキッズボールクリニック	こども園の年長園児、小学1・2年生児童を対象に、名古屋グランパスエイトの指導者を派遣します。	スポーツ振興課	●	●				
72	とよたスポーツ体験講座「走り方教室」	小学3年生が対象。元オリンピック出場者から、すべてのスポーツの基礎となる「正しい走り方」を楽しく学びます。	スポーツ振興課		●				
73	とよたスポーツ体験講座「タグラグビー教室」	小学4年生が対象。トヨタヴェルブリッツ現役選手又はOB選手によるタグラグビー教室を開催します。	スポーツ振興課		●				
74	とよたスポーツ体験講座「投げ方教室(ソフトボール)」	小学2年生が対象。トヨタレッドテリアーズ現役選手又はOB選手によるソフトボール競技を取り入れたリズム運動、ボールの投げ方指導を行います。	スポーツ振興課		●				
75	とよたスポーツ体験講座「投げ方教室(野球)」	小学4年生が対象。トヨタ自動車レッドクルーザーズ現役選手及びOB選手による野球競技を取り入れた運動、ボールの投げ方指導、Tボールを活用したボールゲームを実施します。	スポーツ振興課		●				

No.	事業名	事業内容	所属	乳幼児期	学童期 (小学生)	中学生 (12~15歳)	高校生 (15~18歳)	青年期 (18~29歳)	ポスト青年期 (~39歳)
76	とよた スポーツ体験講座 「パラアスリート による特別授業」	小学生が対象。トヨタ自動車所属パラアスリートによる講話とパラスポーツ体験等を実施します。	スポーツ振興課		●				
77	スタンツ教室	小学1~4年生が対象。中京大学レクリエーション部の学生による、年齢や発達段階に応じた運動遊び、器具を使った運動等の体操教室を実施します。	スポーツ振興課		●				
78	子どもの体力向上 推進事業	児童生徒の体力向上及び運動好きな児童生徒を育てるために、各校の現状に合わせた「体力向上1校1実践」の取組を実施します。	学校教育課		●	●			
79	子どもの読書活動 推進事業	子どもが読書に親しみ、図書資料等を主体的に活用するため、お話し会を始めとする本に親しむイベントや、調べ学習支援のための講座等を実施します。	図書館管理課	●	●	●	●		
80	博物館学習推進事業	小・中学生が実物資料を活用した探究活動を通して、市内の自然・歴史・文化・産業・人々の生活の中にあるたくさんの魅力を発見し、これから社会に出てからも生かせる資質・能力を育むため、学校と連携した学習プログラムの開発や広報に取り組み、「アクティブ・ラーニングツアー」を推進します。	博物館		●	●			
81	こども向けコンサート の開催	0歳から参加できるコンサートや、こどもをターゲットとしたオーケストラコンサートを開催し、コンサートホールとクラシック音楽に親しんでもらうきっかけを作ります。	文化振興課	●	●	●			
82	こども向け能楽鑑賞会 の開催	能楽体験ワークショップやこども向け解説付きの鑑賞会を開催し、能楽に親しんでもらうきっかけを作ります。	文化振興課	●	●	●			
83	とよた市民アート プロジェクト	アートイベントを市民主導で作り上げることをきっかけにして、文化を創造し楽しむ風土を作るとともに、企画できる人材の育成を図ります。夏休み期間中には、特にこどもたちにアートに親しんでもらうイベント「こどもアート縁日」を開催します。	文化振興課	●	●				
84	コンサートホール・ 能楽堂アウトリーチ 事業	幅広い層の市民がクラシック音楽や能楽に触れる機会を提供するため、アーティストを主に小中学校に派遣し、演奏や体験等を行うアウトリーチ事業を実施しています。	文化振興課		●	●			
85	文化活動者派遣事業	文化活動者を学校に派遣し、こどもたちの感性やコミュニケーション能力、表現力を育成します。	文化振興課		●	●			
86	とよたこども創造劇場	舞台芸術、創造活動を通じ、次代を担う演劇人を育成します。	文化振興課		●	●			
87	児童招待公演 こころの劇場	市内小学6年生を対象に、劇団四季のミュージカルの招待公演を実施します。	文化振興課		●				

No.	事業名	事業内容	所属	乳幼児期	学童期 (小学生)	中学生 (12~15歳)	高校生 (15~18歳)	青年期 (18~29歳)	ポスト青年期 (~39歳)
88	コンサートホール・能楽堂公演子ども招待	コンサートホール・能楽堂で開催する一部の公演に、小学生~18歳を招待します。(か~るくラシック公演は4歳~18歳)	文化振興課		●	●	●		
89	感動体験機会の提供	児童生徒が、感動体験を通して豊かな情操を育むことができるよう、一流の文化・芸術に触れる機会を提供します。	学校教育課		●	●			
90	名フィル連携協定事業	豊田市と名古屋フィルハーモニー交響楽団との連携協定により、毎年行われる豊田市コンサートホールでの公演に合わせて、小中高生の5組10名に公演チケットをプレゼントし、指揮者と記念撮影を行う「マエストロシート招待」を行っています。	文化振興課		●	●	●		
91	吹奏楽フェスティバル	豊田、みよし地区で活動する豊田吹奏楽連盟所属の中学校、高校、一般の吹奏楽団が、練習の成果を披露し合うとともに、合同バンドの演奏などを通して交流を図ることによって、地域の音楽文化の振興を図ります。	文化振興課			●	●		
92	とよた将棋フェスタ	こども将棋大会の開催と、初心者が将棋にふれあう機会を提供し、将棋文化の振興と青少年の健全育成を図ります。	文化振興課	●	●	●			
93	和紙良いフェスタ	こどもたちが普段触れる事の少ない和紙を使う体験をおこして、和紙、伝統文化、伝統産業などに関心を持つもらいます。また、手作り体験により創作意欲と想像力を養います。	小原支所 和紙のふるさと		●	●	●		
94	自然体験交流事業	総合野外センターの四季の自然に親しむ事業を通じて、学校や学年を超えたこども同士の交流を図ります。	こども・若者 政策課		●	●	●		
95	自然観察の森におけるジュニアボランティア	森や自然を守り、維持するために必要なことを学ぶとともに保全等に関わる若い世代を育てる目的で、豊田市自然観察の森での森林整備や調査の機会を提供します。	環境政策課		●	●	●		
96	自然観察の森における環境学習	自然体験講座や小学校向けの環境学習プログラムを実施することで自然とのふれあい機会を提供しています。	環境政策課	●	●	●	●	●	
97	エコットにおける環境学習	エコライフを楽しく学ぶための体験型のプログラムを用意しています。収集されたごみの行方を実際に見学する機会を提供しています。	環境政策課	●	●	●			
98	エコットにおけるボランティア	エコライフを楽しく学ぶための体験型のプログラムを提供するボランティアを募集しています。	環境政策課				●	●	
99	ラムサール湿地学習	自然保全意識や地元への愛着を形成することを目的として、地元小学校においてラムサール湿地に関する学習および保全活動を実施します。	環境政策課		●				

No.	事業名	事業内容	所属	乳幼児期	学童期 (小学生)	中学生 (12~15歳)	高校生 (15~18歳)	青年期 (18~29歳)	ポスト青年期 (~39歳)
100	グリーンツーリズム推進費補助金	小中学生を対象とした農山村交流事業を推進し、農山村地域の自然や文化、住民との交流を促進するため、セカンドスクール事業を実施するグリーンツーリズム推進団体等を支援します。	農政企画課		● ●				
101	市及び豊田市農産物ブランド化推進協議会による地産地食推進事業	マルシェや体験イベント等を通じて市内産農産物を身近に感じ、地産地食を意識する人を増やすため、小学生及び保護者を中心にPRを行います。	農政企画課		●				
102	地産地食冒険隊	小学生及び保護者を対象に、農業体験を通じた農業や農業者とのふれあいや交流を促進することで農業の魅力や農業の重要性を学ぶ機会を創出します。	農政企画課		● ●				
103	たのしく親子で食育講座の開催	こどもたちが将来にわたり、好ましい食生活や食習慣を身に付けられるよう、幼児から小中学生のこどもと保護者を対象に、調理実習や講話などによる講座を実施し、食育を推進します。	健康づくり応援課	● ● ●					
104	学校給食による食育事業	学校給食を活用し、豊田市の特色ある給食の提供と食に関する指導を実施します。	保健給食課		● ●				
105	林業体感・見学ツアー	森づくりを担う人材の確保及び育成を図るため、全国の林業大学校生及び県内の高校生等に森林作業現場を体験してもらい、林業や森林の魅力を感じてもらう「林業体感・見学ツアー」を豊田森林組合などと協力して開催します。 ツアーを通して林業について知ってもらうことで、参加者に市内の林業経営体を就職先の選択肢として考えてもらうきっかけとします。	森林課				● ●		
106	矢作川流域学習プログラム事業	小学5年生で学ぶ単元「私たちの生活と森林」と「環境を守る私たち」について、豊田市の森林と矢作川を題材とした教育プログラムを作成して、市内全校に展開します。	森林課 環境政策課 矢作川研究所		●				
107	矢作川学校実行委員会事業	川遊びを通して川の自然や文化を守り継承することを育成するために、小中学校の総合学習、交流館等が主催する自然観察会への講師派遣や、学生が研究発表するミニシンポジウムの開催を実施します。	豊田市 矢作川研究所		● ● ● ●				
108	水道・下水道ポスターの募集	将来を担うこどもたちに「水道・下水道の必要性」と「水環境保全」の大切さを理解してもらい、教育現場に限らず幅広く市民理解を求めながら、水循環への関心を高めることを目的に、市内小学4~6年生の児童を対象として「水道・下水道ポスター」を募集します。	上下水道局 総務課		●				
109	下水道出前講座	上下水道局職員が、市内小学4年生を対象として下水道の役割や水の循環について講義を行う「下水道出前講座」を開催します。	上下水道局 総務課		●				

No.	事業名	事業内容	所属	乳幼児期	学童期 (小学生)	中学生 (12~15歳)	高校生 (15~18歳)	青年期 (18~29歳)	ポスト青年期 (~39歳)
110	水源の森探検隊	矢作ダム周辺に住む中学生を対象に、専門家から森林の役割や間伐の効果などを実際に「見て」「聞いて」「体験」することで、水源林の役割や間伐の重要性を理解するとともに、水源林への興味や関心を高めることを目的に開催しています。	上下水道局 総務課		●				
111	選挙出前トーク	主権者教育の一環として未来の有権者である小中学生に対して、就学時から選挙の重要性を認識し、選挙を身近に感じてもらうことを目的に「選挙出前トーク」を実施します。	選挙管理委員会 事務局	●	●				
112	とよたおいでんバス 利用促進事業	おいでんバスに親しみや興味を持つ人を増やし、バス利用促進を図るため、おいでんバスに触れるイベントの開催等、こどもを中心とした利用促進事業を実施します。	交通政策課	●	●	●	●		
113	ふれあいバス 体験乗車会	前林地域内のこども園や小中学校に対してふれあいバスの体験乗車会をPRし、前林地域内の園児・小中学生を対象とした体験乗車会を通して、ふれあいバスの将来の利用促進を図ります。	高岡支所	●	●	●			
114	世界ラリー選手権を 活かした交通安全 啓発事業	主に小学生を対象にラリーカーのデモランやラリードライバーによる交通安全教室を開催し、世界ラリー選手権に対する機運醸成と交通安全啓発を図ります。	高岡支所		●				
115	交通安全教室の開催	交通事故の被害者になりやすい幼児・児童を対象に、交通安全学習センター内の教室・模擬市街地などを使用し、交通安全指導を行います。また、自転車事故に遭いやすい中学生、高校生を対象に、交通安全学習センターのスタッフが学校に出向き、自転車の安全利用指導を行います。	交通安全防犯課	●	●	●	●		
116	安全・安心なまちづくり 「交通安全対策事業」	前林地域内の小中学生に対して自転車の乗り方や交通ルール等を学習する講習会を開催し、交通安全知識の向上を図ります。	高岡支所		●	●			
117	子どもの防犯教室の 開催	登下校時、放課後などにおいて、こどもが連れ去りなどの被害に遭わないよう、こども自身の防犯力（危険回避能力、自己防衛能力）の向上を図ります。	交通安全防犯課		●				
118	薬物乱用防止講習会の 開催	薬物の正しい知識を普及させるために、市内小中学校及び高校等で薬物乱用防止講習会を開催します。	健康政策課		●	●	●	●	
119	防災キャンプ事業	災害時を想定し、学校や社会教育施設等を避難所とした生活体験など体験型の防災教育プログラムを実施する防災キャンプを実施し、災害や被災地の対応等の理解を深め、地域の一員としての青少年の防災教育と地域の絆づくりを推進します。	防災対策課		●	●			
119	地域住民がつながる 防災対策事業	主に小中学生を対象とした地域の防災フェスタを開催します。企業、大学、関係団体等がブースを展開し、地域の防災意識の向上を図ります。	高岡支所		●	●			

No.	事業名	事業内容	所属	乳幼児期	学童期 (小学生)	中学生 (12~15歳)	高校生 (15~18歳)	青年期 (18~29歳)	ポスト青年期 (~39歳)
121	生涯学習出前講座制度を活用した防災学習講座の実施	生涯学習出前講座のメニューとして、小中学校、高校、大学、自治区、自主防災会、企業等を対象に「災害に備える」、「マイ・タイムラインを作ろう」、「避難所運営ゲーム」、「クロスロード」を実施しています。	防災対策課		●	●	●	●	
122	こどもに向けた防火防災教育の充実	小学生の防火防災についての関心を高めるため、小学3年の授業（社会科：火事からくらしを守る）で消防職員が講師となり、防火防災教育を実施します。	予防課		●				
123	幼年消防クラブ	幼年期から地震の備えの大切さを学ぶため、地震体験車を派遣します。 また、花火による事故や火災を未然に防止することを目的に、指導用の花火を配布します。	予防課	●					
124	少年消防クラブ	少年消防クラブ員（小学5年～中学3年）の防火意識を深めることを目的に、防火をテーマとしたポスター及び習字の作品を募集します。	予防課		●	●			
125	高校生消防クラブ	高校生の防火防災意識の向上を図るために、希望する高校生に防火講習などを行い、各校の防火防災リーダーとして同世代への情報発信を支援します。	予防課				●		
126	大学との防火防災連携	防火防災に関する事業立案・運営を中京大学と連携し、学習センター利用者及びイベント来場者の防火防災意識の向上を図ります。	予防課					●	
127	消防こども写生大会	こどもたちの消防に対する関心と防火意識の高揚を図るため、消防署に配置されている消防車や救急車などを自由に写生してもらうイベントを開催します。	予防課	●	●				
128	救急理解啓発事業	小学5年生と中学2年生を対象に、救急車の必要な場合や救急車を呼ぶ方法を学び、緊急時に自らの意思で行動できるようタブレット学習します。また、夏休みの宿題とし、家族とともに学習後アンケートを実施することで学習内容を各家庭にも展開します。	警防救急課		●	●			
129	小中学生に対する応急手当普及促進事業	小中学校全校において、応急手当講習を実施します。	中消防署 管理課		●	●			
129	英語教育の推進事業	外国語指導助手（ALT）と連携した言語活動を実施し、児童生徒のコミュニケーション能力を高めるとともに、異文化理解の促進を図ります。	教育センター		●	●			
130	こども国際クラブ事業	海外出身の講師等から世界の文化、言語等を学び、相互理解、相互尊重の基礎を身に着けることを目的に、1年間を通じた活動を行います。	多様性社会共創 課		●				
131	多文化共生居場所づくり事業	公立の学校と距離のある、外国にルーツのあるこどもが安心して過ごせる居場所を提供し、日本語学習及び教科学習の支援と、日本での就学、進路選択に係る情報提供、相談対応を行います。	多様性社会共創 課		●	●	●		

No.	事業名	事業内容	所属	乳幼児期	学童期 (小学生)	中学生 (12~15歳)	高校生 (15~18歳)	青年期 (18~29歳)	ポスト青年期 (~39歳)
133	姉妹都市との学校間交流プログラム	姉妹都市（米国デトロイト市、英国ダービーシャー）と市内の中学・高校をマッチングし、オンライン等を活用しながら、生徒の交流機会を創出することで、国際感覚の醸成及び本市の国際化推進を担う人材の育成を行います。	多様性社会共創課		●	●			
134	姉妹都市への高校生派遣事業	市内在住の高校生を姉妹都市（米国デトロイト市、英国ダービーシャー）へ派遣し、国際感覚の醸成及び本市の国際化推進を担う人材の育成を行います。	多様性社会共創課			●			
135	姉妹都市からの高校生受入事業	高校生を姉妹都市（米国デトロイト市）から受け入れ、都市間交流の促進とともに、市内高校での交流プログラムを通じて、市内高校生の人材育成に繋げます。 ※隔年実施のため、令和7年度は実施予定なし。	多様性社会共創課			●			
136	国際理解教育支援事業	海外出身の講師や国際交流協会の職員を派遣し、国際理解教育の授業を支援します。	多様性社会共創課	●	●	●			
137	SDGs普及啓発事業	小中学生を対象に、企業・団体がSDGsに関連する講座等を行い、こどもたちがSDGs達成に向けて自ら行動するきっかけを作り出すことを目的としています。	未来都市推進課	●	●				
138	いのちの学び事業	こども園・小学校を対象に犬とのふれあい教室やいのちの教室、モルモットのホスティング事業を開催し、生き物を通じたいのちについての学ぶ機会を提供します。	保健衛生課 (動物愛護センター)	●	●				
139	こころとからだの性教育の開催	主に中学生を対象に、男女の「性」について正しく理解し、自分や相手を大切にする心を育む教室を開催します。	おやこ応援課			●			
140	「人権教室」の開催	人権を自分自身の問題として考える機会を提供し、人権尊重の思想の普及、啓発を行います。	市民相談課	●	●	●			
141	とよた子どもの権利相談室「こことよ」の運営	子どもの身近な悩みや権利侵害について、子ども自身が気軽に相談できる窓口として、とよた子どもの権利相談室「こことよ」の運営を行い、関係機関との連携のもと、子どもの救済、悩みの解決を図ります。	とよた子どもの権利相談室、 子ども・若者政策課		●	●	●		
142	こども・若者総合相談センターの運営	自立に困難を抱えるこども・若者が就労や社会参加などを行うため、関係機関による包括的な体制で自立に向けた支援を実施します。	こども相談課		●	●	●	●	●
143	いじめ・不登校対策事業	いじめの防止や対応、不登校児童生徒の自立支援などに関する各種対策事業を実施します。	青少年相談センター		●	●			
144	教育支援センターの活動内容の充実	不登校児童生徒の社会的自立を目指し、教育支援センターにおいて、社会性や自主性を育成する活動内容の充実を図ります。	青少年相談センター		●	●			
145	ふれあい給食事業	(公財)豊田市学校給食協会とパルクとよたが実施主体となり、不登校児童生徒とその保護者を対象に、学校給食の魅力を感じてもらうことを目的に、給食の試食会を実施します。	保健給食課		●	●			

No.	事業名	事業内容	所属	乳幼児期	学童期 (小学生)	中学生 (12~15歳)	高校生 (15~18歳)	青年期 (18~29歳)	ポスト青年期 (~39歳)
146	子どもの学習・生活支援事業	経済的理由等により学習環境が整っていないなどに対し、ボランティア等による集合型学習支援を実施するとともに、生活習慣の形成・改善など家庭全体への支援を行います。	よりそい支援課		● ● ●				
147	放課後児童クラブにおける配慮が必要な児童への支援	配慮が必要な児童を含めたすべての児童が放課後児童クラブで安心して楽しく過ごせるよう、放課後ソーシャルワーカーを配置し、放課後支援員等への専門的なアドバイスの実施や、学校を始めとした関係機関との連携体制を整備します。	こども・若者政策課		●				
148	放課後等デイサービス事業	障がいのある小学生、中学生、高校生の放課後や長期休暇中の活動の場として、デイサービス事業所などにおいて、生活能力の向上に必要な訓練、社会との交流促進などの療育を行います。	障がい福祉課		● ● ●				
149	貧困状態にある子どもへの支援事業	学校を窓口とした福祉関係機関との連携及び就学援助制度等による経済的な支援を推進します。	学校教育課		● ●				
150	自立支援（育成）医療費助成	肢体不自由、視覚障がい、聴覚・平衡感覚機能障がい、音声・言語・そしゃく機能障がいなど、確実に治療効果が期待できる18歳未満の児童の医療に要する保険診療分の自己負担額を助成します。	おやこ応援課	● ● ● ●					
151	中等度以下難聴児補聴器購入費等助成制度	身体障がい者手帳の交付対象とならない中等度以下の難聴児の言語や精神の発達、学力の向上など児童の成長を支援するため、補聴器購入費等の一部を助成します。	障がい福祉課	● ● ● ●					
152	慢性疾患等を抱える家庭への支援	小児慢性特定疾病の治療にかかる医療に要する保険診療分の自己負担額を助成します。また、家族への情報提供や交流会の開催などによる支援を行います。	保健支援課	● ● ● ●					
153	じゃんだらりん♪ ～若年性認知症本人・家族会～	65歳未満で認知症を発症した人とその家族が集まり、交流会を開いています。「気持ちが楽になる」「安心して集まれる」「仲間がいる」会を目指し、活動しています。	高齢福祉課						●
154	高齢者等補聴器購入費助成事業	コミュニケーションの円滑化による生活の質の改善や、社会的孤立を防ぎ、社会参加の促進を図るため、補聴器の購入に要する費用の一部を助成します。	高齢福祉課						●
155	就学支援事業	生活保護受給世帯のこどもの高校進学、高校中退防止のため、就学支援ケースワーカーと就学支援相談員を配置し、意識啓発及び情報の周知などの支援を行います。	生活福祉課			● ●			
156	キャリア形成支援事業	外国にルーツのあるこどもにも、多様な一口モデルに触れる機会を提供するため、協力者リストを作成し、キャリア教育の授業等での活用を促します。	多様性社会共創課		● ● ●				

No.	事業名	事業内容	所属	乳幼児期	学童期 (小学生)	中学生 (12~15歳)	高校生 (15~18歳)	青年期 (18~29歳)	ポスト青年期 (~39歳)
157	外国人児童生徒等教育事業	外国人児童生徒等の小・中学校への適応を進めるため、日本語指導や学習相談、支援等を実施します。	学校教育課		●	●			
158	サークル・グループ文化祭	青少年団体で組織する実行委員会が企画運営し、日頃の活動を広くPRし、新規団体及び新メンバーの獲得につなげる機会を提供します。	こども・若者政策課		●	●	●	●	●
159	レクリエーション指導者派遣	レクリエーション指導者団体同士の情報交換を行うとともに、子ども会等へ指導者を派遣し、子ども会等の活動支援を行います。	こども・若者政策課		●				
160	キャンプスタッフトレーニングキャンプ及びプログラム研修会	大学生を野外活動の指導者として養成します。大学生は、自然活動体験を通じて、こどもたちと共に遊び、楽しみ、お互いに学び成長していきます。また、大学生同士の交流の場として、支援者のネットワークづくりを推進します。	こども・若者政策課					●	
161	中高連携事業	市内の公立高校の特色ある取組や魅力をPRする「豊田市高等学校魅力発見フェスタ」の開催や、中学校と高校の教員が互いの授業を参観する授業交流を実施します。	学校教育課			●	●		
162	高校生ボランティアスクール	西三北地区公立高校及び市内私立高校と連携し、高校生がボランティア活動を行う機会を創出します。保育、福祉などのコース活動と公共イベントなどのコース外活動を行います。	こども・若者政策課				●		
163	高校生・大学生への健康づくり出前講座	講話や調理実習、健康チェック等を通して、自分の生活を振り返り、好ましい生活習慣を身に付けられるよう支援を行います。	健康づくり応援課				●	●	
164	学生交流塾	高校3年生以上の学生・生徒が学校・学年の垣根を越えて集い、まちづくりやボランティアなどの活動を行う学生団体「とよた学生盛り上げ隊」の支援を行います。また学生団体同士の交流を図ります。	こども・若者政策課				●	●	
165	二十歳のつどいの開催	20歳を対象に、地域ぐるみで二十歳の節目を迎える若者の成長を祝う内容の事業を開催します。	こども・若者政策課					●	
166	二十歳のつどい横につながる実行委員交流会	二十歳のつどいの実行委員が情報交換等をすることで、各地区の二十歳のつどいの企画・運営に生かせるような会議を行います。	こども・若者政策課					●	
167	ライフデザインセミナー	将来の様々なライフイベントに柔軟に対応できるよう、結婚・子育て・ワークライフバランス等に関する必要な知識や情報を学べるセミナーとグループワーク等を取り入れたライフデザインセミナーを実施します。	こども・若者政策課				●	●	●
168	結婚新生活支援補助金	婚姻に伴う新生活を経済的に支援することで、移住定住を促進するほか、新規に婚姻した世帯における経済的不安の軽減を図ることで地域における少子化対策の推進を図ります。	都市計画課					●	●

No.	事業名	事業内容	所属	乳幼児期	学童期 (小学生) (12~15歳)	中学生 (15~18歳)	高校生 (15~29歳)	青年期 (18~29歳)	ポスト青年期 (~39歳)
169	若年者就労支援事業	若年者に対して就職に必要な知識・スキルについてセミナー等を実施し早期就労につなげるとともに、キャリアコンサルタントによるカウンセリングを行い、職業的自立を支援します。	産業人材活躍課				●	●	●
170	若者応援事業	青少年の独身者を対象に、立食パーティーや交流ゲームなどのイベントや活動を通して出会い、交流できる活動を実施します。また、自分の将来を見つめなおすキャリア教育的視点による講演会や、企業関係者や教員と若者がキャリアについて学び合う塾の開催などを実施します。	こども・若者政策課					●	●
171	若者俱乐部	まちづくり等社会参加型事業の担い手として活躍する大学生から39歳までの若者で構成される若者団体の支援を行います。	こども・若者政策課				●	●	●
172	活動支援事業	青少年団体、若者グループ、高校・大学のゼミ・クラブ活動、個人などが青少年センターのサロンを活用して、自己表現する機会を提供します。	こども・若者政策課			●	●	●	●
173	家族交流支援事業	総合野外センターの自然に親しみ、課題や作業に取り組むことで家族の絆を深め、また家族間の交流を図ることで子どもが様々な世代の人々に触れ合う機会を提供します。	こども・若者政策課	●	●				
174	奨学生交付金事業	高校生と大学生のうち、成績優秀であり、かつ、経済的な理由により修学困難な者に対して、給付型奨学金を支給します。	教育政策課				●	●	
175	通学路整備事業	関係機関と連携し、児童生徒が安全に登下校できる通学路の整備を進めます。	学校教育課	●	●	●			
176	通学定期券購入費補助事業	バスで遠距離通学する高校生等の通学費用の経済的な負担軽減を図るため、おいでんバス・名鉄バスで通学する高校生等のバス通学定期券購入費の補助を実施します。	交通政策課				●		
177	特色ある学校づくり推進事業	特色と活力ある学校づくりを推進するため、校長の自由裁量予算を確保し、必要な人員配置や、地域の文化や芸術に関わる活動、交流や勤労生産に関わる活動等を学校独自に展開します。	学校教育課	●	●				
178	きめ細かな教育推進事業	豊田市独自の少人数学級と非常勤講師・補助員等の配置により、きめ細かな教育を推進します。	学校教育課	●	●				
179	学び続ける教員の育成推進事業	「豊田市教員人材育成プラン」を踏まえ、キャリアステージに応じた教員研修の実施とOJTの充実を推進します。	教育センター	●	●				
180	地域との連携等による教職員多忙化解消推進事業	業務改善に向けた学校マネジメントの実施や地域の人材を活用した部活動の支援など、教職員の長時間労働を是正します。	学校教育課	●	●				

No.	事業名	事業内容	所属	乳幼児期	学童期 (小学生)	中学生 (12~15歳)	高校生 (15~18歳)	青年期 (18~29歳)	ポスト青年期 (~39歳)
181	I C T活用・整備推進事業	I C T機器を活用した「主体的・対話的で深い学び」を推進するための学習スタイルの構築及びI C T環境の整備を推進します。	教育センター		●	●			
182	「主体的・対話的で深い学び」推進事業	「主体的・対話的で深い学び」につながる授業づくりについて研究し、各学校で指導方法の工夫・改善を実施します。	教育センター		●	●			
183	道徳教育の推進事業	学習指導要領改訂による道徳の教科化に伴う教育課程の編成等、道徳教育を推進します。	教育センター		●	●			
184	ソーシャルメディアの適切な利用に向けた取組	ソーシャルメディアの適切な利用に向けて、青少年健全育成推進協議会やP T A連絡協議会などの市民団体と連携し、啓発活動などを展開します。	こども・若者政策課		●	●	●		

### ③ ライフステージを通しての取組（ライフステージ全体及び社会全体に関わること）

No.	事業名	事業内容	所属
1	障がい相談支援	障がい者や障がい児の家族等から障がいに関する相談などを受け付ける相談支援を行います。	障がい福祉課
2	重症心身障がい児・者等の家族介護者負担軽減事業	重度の知的障がい及び重度の肢体不自由が重複し寝たきり状態であり、かつ日常的に医療的ケアを必要とする障がい児及び障がい者（以下「重症心身障がい児・者等」という。）及び指定難病患者を医療機関で短期的に預かることで、日常的に介護する家族の負担を軽減し、重症心身障がい児・者等及び指定難病患者とその家族の福祉の向上を図ります。	障がい福祉課
3	こどもにやさしいまち 豊田の魅力発信	こどもにやさしいまちづくり、子育てしやすいまちづくりに、力を入れている豊田市の様々な取組を、市内外に発信していきます。	こども・若者政策課
4	定住促進プロモーション 「ファースト暮らすとよた」	豊田市の魅力や住まいに関する支援・制度等の情報を発信し、豊田市への定住を促進します。	シティプロモーション戦略課
5	家族形成期支援住戸の整備	年齢構成のバランスのとれた人口構成を実現していくために、家族形成期世代の転出超過を抑制することが必要であり、この世代の居住を支援する取組を推進します。	建築保全・住宅課
6	新生活向け賃貸住宅リノベーション支援補助金	39歳以下の単身世帯又は夫婦どちらかの年齢が39歳以下の世帯の入居を促進するために民間賃貸住宅の改修工事を行う者に対して、その費用を補助することにより、対象世帯の市内居住の促進と民間賃貸住宅ストックの有効活用を図ります。	都市計画課
7	いなぶラボ推進事業	どんぐりの湯テーマ館を活用し、地元NPOが主体となって稻武地区の子どもの学びや体験をテーマに活動を実施します。	稻武支所
8	コミュニティ・スクール/地域学校共働本部推進事業	地域と学校が連携・共働し、地域全体で子どもの成長を支えていく組織の活動を推進し、小・中学校、交流館など地域の関係機関との連携及び地域ぐるみの教育を推進します。	学校教育課
9	市内こども料金の無料化	豊田市は令和5年4月1日からこども支援策として、子どもの学び・体験に資する施設について、個人利用する場合に支払う料金を無料にしています。 市内こども料金の無料化は、こども達が本市の公共施設を利用し、学び体験を重ねることを通じて豊かな人間性を培い、本市へ愛着心を持ってもらうために実施しています。	財政課
10	豊田市子ども条例の啓発	子どもの権利を保障し、社会全体で子どもの育ちを支え合うことにより、豊田市の未来を担うこどもたちが幸せに暮らすことのできる地域社会を実現するために制定した「豊田市子ども条例」を広く周知し、こどもにやさしいまちづくりを推進します。	こども・若者政策課
11	市民との共働による子どもの権利啓発	子どもの権利に関心の高い市民団体や企業・事業所などと共に共働して、市民講師による出前講座や、とよた子どもの権利フォーラムの開催など、子どもの権利の理解を広める取組を実施します。行政だけでなく市民と共にすることで、子どもの権利を理解する市民のすそ野を広げます。	こども・若者政策課
12	ユニセフ日本型CFCI実践自治体としての取組の推進	子どもの権利を実現することに積極的に取り組むユニセフ日本型CFCI実践自治体として、ユニセフが定めることどもにやさしいまちの世界的な基準をもとにチェックリストを作成し、豊田市の取組状況を分析・評価します。	こども・若者政策課
13	こども・若者レポートの発行	こどもや若者に関するデータや事業などをまとめた「豊田市こども・若者レポート」を発行し、豊田市のこどもや若者の現状などを市民に周知するとともに、施策立案の参考にするなど効果的に活用していきます。	こども・若者政策課

No.	事業名	事業内容	所属
14	地域資源を活用した子どもの支援体制の充実	公的な支援機関や相談機関（子ども家庭センターや子ども・若者総合相談センター「RePPO-りっぽー」等）に加えて、子どもの支援を行う市民団体や地域ボランティア等の地域資源の把握を行います。次に、それらが地域で包括的に連携するネットワークを構築することで、困難を抱える子どもや子育て家庭を適切な支援先につなぎ、ヤングケアラーや貧困などの子どもの権利侵害に迅速に対応できるようにします。	子ども・若者政策課 子ども相談課
15	支援が必要な子どもの居場所づくり事業	地域の中で見守りが必要な子どもの居場所の立ち上げや運営に對し、相談対応、運営支援などの取組を一体的に実施します。	よりそい支援課
16	子どもと居場所のマッチング	孤立しやすい子どもや若者が社会とつながりを持てるように、公的な支援機関や相談機関、地域団体などのネットワークを強化し、中間支援組織を中心として、子どもと居場所をつなぐためのコーディネート体制の構築を目指します。令和7年度は、居場所関係者のネットワーク化のため、研修会を開催します。	子ども・若者政策課
17	子ども・若者支援地域協議会の開催	不登校・ひきこもり等困難を抱える子ども・若者の自立に向けた支援を福祉や就労や教育など、様々な機関が連携し、専門性を生かして、包括的な支援をします。また、担当者レベルでの会議を開催し、顔の見える関係を築き、連携強化をしていきます。	子ども相談課
18	プレコンセプションケアの推進	プレコンセプションケアに対する興味関心が高まるように、若い世代を対象とした性に関する教育、ホームページ等を活用した情報発信を行っていきます。 教育機関等と連携して自らの生活や健康に向き合う取組を推進します。	おやこ応援課
19	乳幼児突然死症候群（SIDS）の予防啓発	乳幼児突然死症候群（SIDS）を予防するため、妊娠中・育児期間中の喫煙防止や同居家族の分煙に関する教育を実施します。また、揺さぶられっ子症候群などの予防啓発を実施します。	おやこ応援課
20	「妊産婦にやさしい環境づくり」に向けた啓発等の実施	マタニティマークの周知による市民への啓発や「母性健康管理指導事項連絡カード」の普及などにより、妊産婦にやさしい環境づくりを推進します。	おやこ応援課
21	豊田市母子保健・医療・福祉ネットワーク会議の開催	妊娠・出産から育児のスタート時期において、子育てに不安のある親や体調に不安のある母親及び子どもに対して、病院から家庭・地域における切れ目のない子育て支援の充実を図るため、保健・医療・福祉などの関係機関によるネットワーク会議を開催し、連携の強化を図ります。	おやこ応援課
22	子どもの権利擁護委員の設置	子どもの権利侵害について、迅速かつ適切に対応し、その救済を図り、権利の回復を支援するため、「豊田市子どもの権利擁護委員」を置いています。	とよた子どもの権利相談室 子ども・若者政策課
23	とよた子どもの権利相談室「こことよ」の体制強化	相談員に指導・助言を行うスーパーバイザーを配置し、相談員の専門性を高めることで子どもの権利救済のための体制を強化します。	とよた子どもの権利相談室 子ども・若者政策課
24	子ども家庭センターにおける児童虐待への早期対応及び子育て相談・支援	児童虐待通告に対し必要な調査等を迅速に実施し、48時間以内の児童の安全確認を行うとともに、児童相談所・警察と連携して適切な対応を行います。 また、関係部署、関係機関との連携により市民に寄り添った相談支援を行うことで、児童虐待等の発生予防に努めます。	子ども相談課
25	子ども家庭センターにおける相談支援体制の充実	児童虐待への迅速かつ的確な対応を行うため、専門的な知識を持つ人材の確保に努めるほか、職員体制の充実を図ります。	子ども相談課
26	要保護児童・DV対策協議会参加機関の連携による要保護児童等の早期発見早期対応及び適切なケース進捗管理	要保護児童・要支援児童及び特定妊婦の早期発見と適切な支援を行うため、要保護児童・DV対策協議会の関係機関が連携し、必要な情報交換を行うとともに、要保護児童等に対し適切な支援が行われるようにします。	子ども相談課

No.	事業名	事業内容	所属
27	DV相談に関する情報提供	DV相談窓口の情報やチェック項目などを掲載したリーフレットを市内公共施設や病院、大型店などに協力を依頼し、設置します。	多様性社会共創課 ジェンダー平等推進センター
28	ヤングケアラーの啓発	ヤングケアラーについて、こども自身も含めて社会的な認知度を向上するために、広く周知・啓発を行い、早期発見や適切な支援につなげていきます。	こども相談課
29	児童虐待防止のための啓発事業	各種団体への講師派遣、出前講座等を通じ、児童虐待に関する市民の理解を深め、児童虐待の早期発見、早期対応に向けた啓発を行います。	こども相談課
30	児童虐待防止教育	こどもへの虐待を防ぐために、こども自身が具体的な対応方法を学ぶとともに、保護者、こども園・学校関係者などが、こどもへの虐待についての知識を持ち、信頼できる大人としての適切な対応について学ぶための児童虐待防止教育(CAPプログラムによるワークショップ)を実施します。	こども相談課
31	特別支援教育の推進事業	身近な地域での特別支援教育に関する諸問題を解決するために、ブロックサポート体制による取組を推進します。	青少年相談センター
32	不審者・変質者への対応	不審者情報を随時小・中・特別支援学校及び関係機関へ提供し、共有化を図ります。 不審者対応訓練を実施し、児童生徒の安全管理の徹底を図ります。	学校教育課
33	ジェンダー平等推進講座の開催	ジェンダー平等社会を実現するためジェンダー平等推進セミナー、女性応援講座、男性応援講座など様々な講座を開催し、市民のジェンダー平等意識を高めます。	多様性社会共創課 ジェンダー平等推進センター
34	男性の家事・育児・介護講座等を通じた意識の向上	日常生活の中で家事・育児・介護に参加することが少ない男性が必要な知識と技術を身に付けるとともに、家事・育児・介護への関わり方を見直すことを目的に、男性を対象とした講座を通じて家庭におけるジェンダー平等意識を高めます。	多様性社会共創課 ジェンダー平等推進センター
35	こども園における園評価	こども園における教育・保育の方針や内容などの運営状況について、自己評価及び保護者などの園関係者による評価を行い、教育・保育の質の向上に努めます。	保育課
36	こども園における地域活動事業	こども園の有する専門的機能を地域住民のために活用するため、地域の子育て家庭に対する育児講座の開催、世代間のふれあい活動、異年齢児交流の実施など、地域のニーズに応じた幅広い活動に取り組みます。	保育課
37	こども園の手厚い設備・運営基準の設定	こども園、幼保連携型認定こども園の設備・運営基準において、職員配置基準、居室面積基準を国基準より手厚く設定し、幼児教育・保育の質の向上を図ります。	保育課
38	一定規模以上の集団保育環境の確保	自主性・自立性・協調性などが培われる幼児期において、集団が固定化することなく、多様な個性と関わりを持つことができる環境を整えます。	保育課
39	豊田市認証保育所制度	市が独自に設定した認証基準により、認証を受けた認可外保育施設に対して運営費を助成します。	保育課
40	保育士の確保と働きやすい環境の整備	大学等との連携や採用手法の見直しなどにより、必要な保育士を確保します。また、こども園等のデジタル化の推進などにより事務負担を軽減することで、保育士が保育に専念できる働きやすい環境を整備します。	保育課
41	働き方改革アドバイザー・講師派遣制度	事業所における働き方改革を推進するために、従業員の働き方の見直しや職場環境の改善などについて、アドバイザー及び講師を派遣します。	産業人材活躍課
42	働きやすく働きがいのある職場環境づくりに取り組む優良事業所に対する表彰制度	働き方改革に関する優良な取組を行う事業所に対する表彰を継続して実施し、更なる周知、啓発を行います。	産業人材活躍課

No.	事業名	事業内容	所属
43	社会を明るくする運動の開催支援	社会を明るくする運動推進委員会による、中央式典の開催支援や地域におけるイベントの開催支援を行います。	こども・若者政策課
44	協力雇用主会への活動支援	犯罪をした人等の自立や社会復帰に向けて就業面から再犯防止を推進している協力雇用主会へ活動の支援を行います。	こども・若者政策課
45	主任児童委員活動の支援	地域の実情を把握し、子育てに関する相談に応じるとともに、関係機関と連携しながら支援を行い、地域における児童福祉の増進を図ります。	こども相談課
46	子ども会育成連絡協議会、PTA連絡協議会の活動支援	市内各地で青少年育成活動を行っている単位子ども会や単位PTAの情報共有や活性化を図るために、子ども会育成連絡協議会、PTA連絡協議会の活動を支援します。	こども・若者政策課
47	青少年健全育成推進協議会活動への支援	地域における青少年の健全育成事業の活性化を目指し、青少年健全育成推進協議会の活動を支援します。	こども・若者政策課
48	青少年育成団体の活動支援	子ども会育成連絡協議会やボイスカウト、ガールスカウト、豊田てらこやなど、青少年育成を目的とした団体に対し、活動費の補助金や活動拠点としての環境整備などの運営の支援を行います。	こども・若者政策課
49	青少年音楽3団体の運営	ジュニアマーチングバンド、少年少女合唱団、ジュニアオーケストラの少年少女音楽3団体の音楽活動を通じて、青少年の豊かな情操を養い、円満なる人格を養成します。	文化振興課
50	交流館運営事業	豊田市交流館運営基本方針に沿った交流館運営を実施し、地域の拠点施設として、市民の学び、交流、活躍を支援します。	地域交流課
51	中央図書館管理運営事業	豊田市中央図書館運営基本方針を踏まえた、効果的・効率的な図書館の管理運営を実施します。	図書館管理課
52	中央図書館大規模改修事業	いつまでも安心して快適に利用できるよう、利用開始から20年以上経過した中央図書館の改修を実施します。(児童コーナーを移設・拡充する予定)	図書館管理課
53	図書資料デジタル化事業	保存・活用を目的とした図書資料(主に郷土資料)のデジタル化及び電子書籍導入の検討を実施します。	図書館管理課
54	図書資料の充実と環境整備事業	身近に本のある環境を整え、多くの本に出会えるようにするために、施設における図書資料等の購入や、学校・園及び放課後児童クラブ等への団体貸出等を実施します。	図書館管理課
55	子どもと本をつなぐ人材育成支援事業	子どもと本をつなぐ人を増やすため、読み聞かせボランティアの育成、読書相談(レファレンス)の充実、学校図書館司書への支援等を実施します。	図書館管理課
56	みんなが集う美術館連携促進事業	多様な市民がミュージアムを自らの居場所として親しみ、使い、参加することのできる環境づくりを行います。そのなかで、託児サービスの拡充、こども向けツアーの実施やガイドの作成など、こどもが自らの居場所として美術館に親しめるような取り組みを行います。	美術館
57	文化な日	文化芸術を気軽に体験する機会を提供することで、こどもたちの育成と文化の担い手づくり、生涯活躍できる新たな文化活動のきっかけづくりを図ります。	文化振興課
58	メタバースとよた	こども等を対象とした課外活動や居場所作りなどのイベントが開催できる環境を整備しました。 その他、不登校児童生徒や引きこもりの方の関係者を対象とした相談会の実施など、幅広い活動が展開できます。	情報戦略課
59	給食センター建替事業	老朽化した給食センターの移転新築整備の検討を実施します。	保健給食課
60	街区・近隣公園等の整備	子育て家庭の憩いやふれあいの場を確保するため、市民ニーズに応じた都市公園を計画的に整備します。	公園緑地課
61	公園・広場の適正管理	安心安全な遊び場を確保するため、日常点検や定期点検を実施し、施設の更新又は修繕を実施することで、施設が起因となる事故を未然に防ぎます。	公園緑地課

No.	事業名	事業内容	所属
62	公立こども園の園舎の整備	公共施設等総合管理計画などに基づき、園舎の改築や計画的な修繕などを実施し、幼児教育・保育環境の維持・向上を図ります。また、改築に合わせ、受入定員の拡大を図ります。	保育課
63	公立こども園の駐車場整備	こども園への送迎方法の変化などに対応し、駐車場が不足している園について必要な整備を行います。	保育課
64	私立園に対する施設整備費補助	私立こども園、私立幼稚園、私立幼保連携型認定こども園の園舎改築や設備修繕など、施設整備に係る費用を助成し、幼児教育・保育環境の維持・向上を図ります。また、改築に合わせ、受入定員の拡大を図ります。	保育課
65	公立こども園のトイレ再整備	トイレの洋式化と合わせて、老朽化しているトイレの改修を実施します。	保育課
66	学校トイレ再整備事業	快適な教育環境を確保するため、トイレの洋式化を実施します。	学校づくり推進課
67	学校施設開放事業	市内小中学校のグラウンド、体育館等を市民利用に供する事業 ※一部団体が中学生以下で施設を利用する場合は使用料を免除	スポーツ振興課
68	学校施設長寿命化改修事業	建物の目標使用年数を 80 年とし、学校施設の効果的な改修を計画的に行い、長寿命化による施設管理を実施します。	学校づくり推進課
69	校舎増築事業 (中山小学校ほか)	宅地開発等により児童生徒数が増加する学校に対して、教室不足が生じないよう計画的に教室を整備します。	学校づくり推進課
70	小学校遊具再整備事業	安全・安心な教育環境の確保と児童の体力向上のため、老朽化が進む小学校遊具の再整備を実施します。	学校づくり推進課
71	バリアフリー化整備事業	バリアフリー化未実施の小中学校において、エレベーターや多目的トイレ、段差解消等の整備を実施します。	学校づくり推進課

